

# 葦崎市公共建築物個別施設計画



令和5年3月



## 目 次

第1章 公共建築物個別施設計画について	
1 計画の背景及び目的	1
2 計画の期間、対象施設	1
3 取組の方向性	3
4 目標値	3
第2章 中分類による計画	
1 市民文化系施設	4
(1)文化施設	4
(2)交流施設	6
(3)集会施設	8
2 社会教育系施設	11
(1)図書館	11
(2)博物館等	12
3 スポーツ・レクリエーション系施設	15
(1)スポーツ施設	15
(2)観光施設	20
(3)保養施設	22
4 産業系施設	24
(1)産業施設	24
5 子育て支援施設	26
(1)保育園	26
(2)幼児・児童施設	28
6 保健・福祉施設	30
(1)高齢福祉施設	30
(2)その他社会福祉施設	32
7 行政系施設	34
(1)庁舎等	34
(2)消防施設	36
(3)その他行政系施設	41
8 その他	44
(1)普通財産	44
9 公園	46
(1)公園	46
第3章 計画の実行	
1 計画の実施	49
2 フォローアップの方法	49

## 第1章 公共建築物個別施設計画について

### 1 計画の背景及び目的

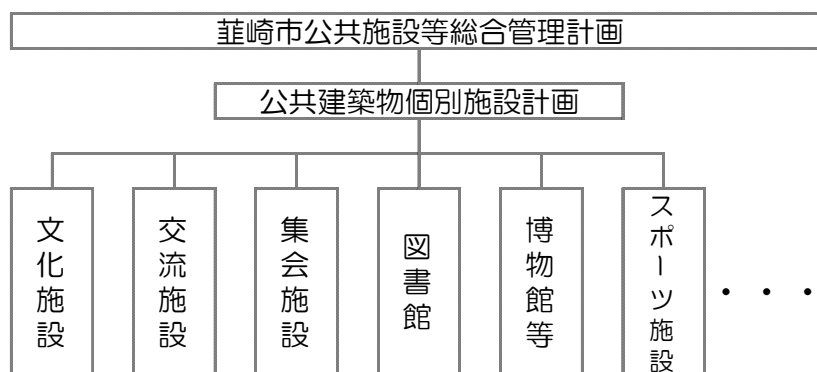
平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）では、本市の現状と見通しの中で、人口については、平成27年度の30,680人が、令和27年度には19,187人（△37.5%）に減少し、財政状況では、歳入が、生産年齢人口の減少等により増収は見込めず、歳出は、社会保障費等の増加が見込まれ、今後も厳しい財政状況になると見込んでいます。

また、現在保有する公共建築物の大規模改修、更新費用の試算では、今後、年平均で約17億5,000万円の費用を要し、現在の費用と比較すると、年間約8億9,000万円が不足すると見込んでいます。

このような状況において、健全で持続可能な資産経営を実現するため、以下の3つの基本方針に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することとしました。

- 基本方針1 総資産量の適正化  
公共建築物の総延床面積縮減目標 20%
- 基本方針2 ライフサイクルコストの縮減  
維持管理コストの削減、計画保全の実施、大規模改修・更新周期の延長
- 基本方針3 市民参加・民間活力導入  
施設管理への市民参加の検討、民間活力の導入

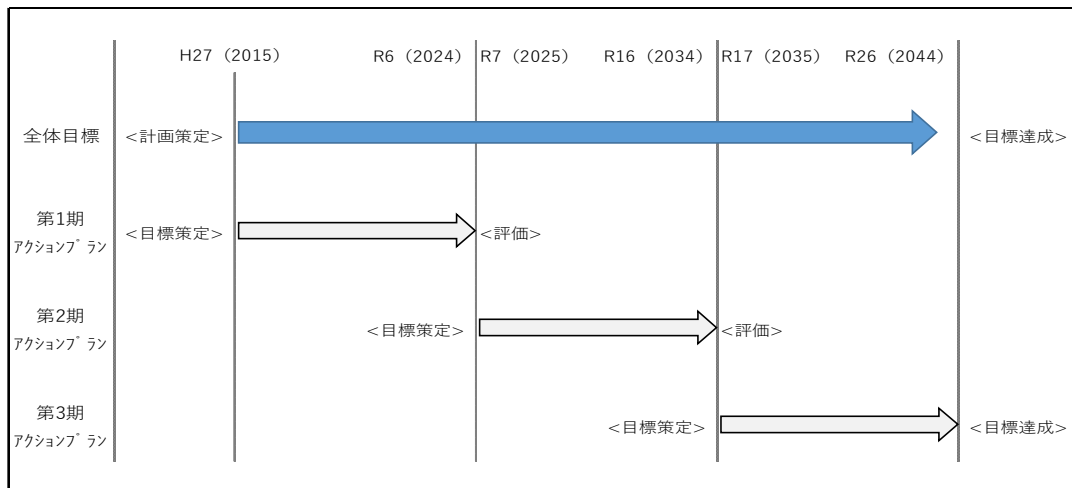
本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）により策定された総合管理計画に基づき、各施設の長寿命化や廃止等の方向性を定める個別施設計画です。



### 2 計画の期間、対象施設

総合管理計画が平成27年度から令和26年度までの30年間を対象期間としているため、本計画はその第1期として、平成30年度から令和6年度までの7年間を計画期間として目標を設定し、期末には評価、見直しを行い、その後10年ごと2期の計画を策定します。

なお、策定後も計画の進捗や実績との乖離検証を踏まえ、定期的な見直しを行うことにより、マネジメントの向上に資することとします。



また、対象施設は下記のとおりであり、中分類ごとに策定します。

公営住宅については、令和2年度に公営住宅等長寿命化計画を策定し、学校教育施設については、令和3年度に学校施設長寿命化計画を策定しているため、それぞれの計画をもって個別施設計画に代えることとします。公営企業等施設については、市立病院は市立病院新改革プランを策定し、水道事業、簡易水道事業、下水道事業が経営戦略を策定したことから、今後、本計画に追加し改定を行います。

#### 対象施設一覧

大分類	中分類	令和4年度末現在			備考
		施設数	敷地面積 (㎡)	公共建築物情報 延床面積 (㎡)	
市民文化系施設	文化施設	2	19,641.60	7,668.30	
	交流施設	2	7,195.13	20,485.77	
	集会施設	11	18,111.10	3,271.55	一部面積等は交流施設に計上
	小計	15	44,947.83	31,425.62	
社会教育系施設	図書館	1	-	-	面積等は交流施設に計上
	博物館等	7	8,383.63	1,804.46	一部面積等は交流施設に計上
	小計	8	8,383.63	1,804.46	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	28	149,867.12	10,712.71	
	観光施設	9	10,236.02	613.88	
	保養施設	1	7,556.47	2,523.89	
	小計	38	167,659.61	13,850.48	
産業系施設	産業施設	2	4,328.50	720.23	

大分類	中分類	令和4年度末現在			備考
		施設数	敷地面積 (㎡)	公共建築物情報 延床面積 (㎡)	
子育て支援施設	保育園	3	18,745.41	3,843.25	一部面積等は交流施設に計上
	幼児・児童施設	5	6,655.29	1,434.47	
	小計	8	25,400.70	5,277.72	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	60,341.03	1,684.37	
	その他社会福祉施設	3	12,832.16	273.90	
	小計	5	73,173.19	1,958.27	
行政系施設	庁舎等	3	14,834.65	10,309.93	一部面積等は交流施設に計上
	消防施設	13	22,691.26	1,964.35	
	その他行政施設	5	1,130.95	2,899.58	
	小計	21	38,656.86	15,173.86	
その他	市民駐車場	2	893.30	-	
	普通財産建物	5	12,525.51	2,906.10	
	小計	7	13,418.81	2,906.10	
公園	公園	12	351,832.11	4,613.04	

### 3 取組の方向性

取組の方向性は、総合管理計画にも記載されているとおり、以下の区分によります。

#### 《取組の方向性》

- 継続：維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
- 改善：利用率向上のため、サービスの充実や広報強化に努めます。
- 大規模改修：計画保全上、長寿命化のため必要な施設に大規模改修を実施します。
- 更新：面積縮小を検討し、維持管理上経済的・合理的な施設整備を実施します。
- 複合化・集約化：他の用途施設との複合化、または同じ用途施設の集約化を図ります。
- 広域利用：近隣市町村と連携し、広域利用を図ります。
- 民間活力導入：民営化やPPP／PFI等による施設整備・管理を進めます。
- 廃止：施設を廃止し、跡地を原則として売却、または民間に貸し付けます。

### 4 目標値

総合管理計画では、平成27年度から令和26年度までに公共建築物延床面積を20%削減する目標であり、本計画では令和6年度までに2.6%削減を目標とします。

## 第2章 中分類による計画

### 1 市民文化系施設

#### (1) 文化施設

##### ① 対象施設

施設名	建築・整備年月日	構造	耐用年数	経過年数	耐震状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
東京エレクトロン 韮崎文化ホール	H7.7.1	SRC	50	27	不要	6,920.77	
勤労青年センター	S59.4.27	RC	47	38	不要	747.53	

##### ② 対策の優先順位の考え方

###### ・施設の状態

文化ホールは、平成17年度に施設の診断・点検を行い、外壁改修工事を施工しました。建築から27年を経過するため、今後、躯体の維持に必要な改修工事を実施する必要があります。大ホールは、平成27年度に舞台照明設備、令和元年度に照明機器の操作に必要な調光装置の更新を行い、今後、天井や照明設備、舞台装置等の改修が必要となります。小ホールも、平成26年度に音響機器の改修、令和2年度に調光装置の更新を行い、今後、大ホール同様の改修が必要となります。また、令和3年度には、館内すべての洋式トイレを改修し、令和4年度には誘導灯照明のLED化を行いました。

勤労青年センターは、平成23年度の大規模改修から11年が経過し、現在、一部雨漏りがあるほか、備品等も老朽化しているため、施設修繕や備品の更新の必要があります。

###### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

文化ホールは、峡北地域における芸術、文化事業における中心的な役割を担っており、周辺に同様の施設はなく、大ホール、小ホールとも年間80日程度の公演等が行われています。会議室も年間200日程度利用されており、地域防災計画では避難所に指定されている重要な施設です。

勤労青年センターは、市内の文化施設としての役割を担っており、集会室や音楽室、講習室など年間2千人程度が利用しています。隣接するウッドジム穂坂及びグリーンフィールド穂坂との一体的な利用が可能な施設でもありますが、老朽化が進んでおり、管理運営費や利用状況を分析のうえ、今後の運営方針について検討する必要があります。

###### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

文化ホールは、管理運営に指定管理者制度を導入しており、大ホールなどを活用した公演等に支障がないよう、日常点検を行い、計画的に改修等を行う必要があります。

勤労青年センターは、管理運営を委託していますが、指定管理者制度やウッドジム穂坂及びグリーンフィールド穂坂との一体的な活用を検討します。

・優先順位の考え方

文化ホールは、人口規模等の制約を受けないため、建築面積は現状維持とし、施設としては長寿命化に向けた屋上防水、外壁改修工事、照明機器、電気設備及びエレベーターの更新を行い、大ホール、小ホールは、公演等に支障がないよう、天井や照明設備、舞台装置の更新を行います。その際、令和3年度に策定した長寿命化に向けた基本計画により、プロポーザル方式による基本設計、実施設計、施工を検討します。

勤労青年センターは、平成23年度に大規模改修工事を施工しているため、今後、定期的な点検を行い、維持管理費の縮減、計画保全を行うとともに、隣接する体育施設との複合化、集約化または廃止等を検討するとともに効率的な利用について引き続き検討します。

③ 対策内容と実施時期

・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
東京エレクトロン 荊崎文化ホール	大規模改修	現有面積のまま計画的な大規模改修により、耐用年数を 超え65年を使用目標とする長寿命化を図ります。
勤労青年センタ ー	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施し、隣接する体育施設 との複合化、集約化または廃止等を検討します。

・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
東京エレクトロン 荊崎文化ホール	大規模改修	大規模改修	大規模改修	大規模改修	大規模改修	大規模改修	大規模改修

④ 対策費用とその効果

計画期間内における概算費用は、約5億3,000万円です。

施工内容により事業費の増減はありますが、計画的に施工することにより、事業費の平準化を図ります。



## (2) 交流施設

### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
市民交流センター ニコリ	H23.7.1	RC	50	11	不要	15,390.79	経過年数 は改修後
市民交流センター 立体駐車場	H23.7.1	S	31	11	不要	5,094.98	経過年数 は改修後

### ② 対策の優先順位の考え方

#### ・施設の状態

市民交流センターニコリ及びその駐車場は、昭和59年に建設された商業施設を、平成22年に取得、大規模改修を施工し、平成23年9月にオープンした施設です。平成28年度には地下改修工事を行い、アートギャラリーや青少年育成プラザ等を設置しました。大規模改修後11年を経過し、空調設備には改修が必要な箇所があります。

立体駐車場も多くの方に利用されていますが、最近の自動車の大型化に対応しておらず、今後検討する必要があります。

#### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

市民交流センターニコリは、韮崎駅前という立地条件にあり、市民の主体的な生涯学習、芸術文化活動を支え、あらゆる世代が交流し楽しむ場として、様々な機能を集約したまちづくりの拠点として整備された施設です。会議室の外、音楽室、音楽スタジオなどがあります。また、地下1階には、防災資機材倉庫もあり、本市にとって極めて重要な施設です。

地下1階：防災資機材倉庫、アートギャラリー、音楽スタジオ、青少年育成プラザ

1階：地域情報発信センター、ふるさと偉人資料館、各種会議室

2階：市立大村図書館、イベントスペース、各種会議室

3階：多目的ホール、子育て支援センター、コワーキングスペース&サテライトオフィス、各種テナント

#### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

管理運営は指定管理者制度を導入しており、各種の機能を集約した施設であるため、来館者も多いことから、日常点検を行い、計画的に改修等を行う必要があります。

#### ・優先順位の考え方

市民交流センターニコリ及び駐車場は、人口規模等の制約を受けないため、建築面積は現状維持とし、日常点検、定期的な診断、長寿命化に向けた電気設備、空調設備及び照明機器の更新を行い、計画保全を実施します。

### ③ 対策内容と実施時期

#### • 対策内容

施設名	方向性	対策の内容
市民交流センターニコリ	継続	現有面積のまま計画的な修繕を行うことにより、耐用年数を超え、使用目標を65年とする長寿命化を図ります。
市民交流センター立体駐車場	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

#### • 実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市民交流センターニコリ		電話機器等更新			空調設備 照明機器更新	空調設備 電気設備更新	照明機器更新

### ④ 対策費用とその効果

計画期間内における概算費用は、約7,000万円です。

市民交流センターニコリ及び駐車場は、指定管理者による日常点検、定期的な調査を行い、指定管理者と協議しながら、計画保全を実施していきます。

### (3) 集会施設

#### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
韮崎公民館	H23.7.1	RC	47	11	不要	167.85	ニコリ内
穂坂公民館	S58.3.25	S	34	39	不要	439.95	
藤井公民館	H30.9.14	RC	47	4	不要	311.42	
中田公民館	H4.6.15	RC	47	30	不要	334.67	
穴山公民館	H21.1.26	W	22	14	不要	318.31	
円野公民館	H9.3.28	S	34	25	不要	299.31	
清哲公民館	H15.3.15	S	34	20	不要	320.43	
神山公民館	H16.3.26	S	47	18	不要	299.88	
旭公民館	S59.3.28	RC	47	38	不要	299.17	
大草公民館	H13.12.10	W	22	21	不要	320.42	
竜岡公民館	R5.3.22	W	47	1	不要	297.29	

#### ② 対策の優先順位の考え方

##### ・施設の状態

建築から20年以上経過している公民館は、外壁等の老朽化が目立ち、会議室などの壁紙や床等が損耗し、照明器具などの設備も老朽化している状況にあります。また、令和3年度に中田公民館と円野公民館でトイレの洋式化を行い、穂坂公民館については、今後の改修や建替えに併せて整備を検討します。

平成28年度にすべての公民館の大会議室にエアコンを設置し、平成30年度には藤井公民館をたんぼ保育園との複合施設として整備、令和元年度には建設から35年経過した旭公民館の大規模改修、令和4年度に竜岡公民館の建替えを行いました。

##### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

各地区により利用状況に差はありますが、地区公民館は、多様な学習機会や集会の場として、地域社会の形成や地域文化の振興にも大きく貢献しています。地域住民の日常生活に最も身近な生涯学習施設であり、地域防災計画においても避難所に位置づけられている重要な施設です。

##### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

公民館ではサークル活動等が毎月開催されていますので、改修する場合などは代替施設が必要となります。

・優先順位の考え方

総合管理計画に基づき、定期的な点検、診断を行い、建築から30年以上経過した施設から複合化・集約化を検討のうえ大規模改修等を実施します。それ以外の施設については、維持管理費の縮減、計画保全を実施します。穂坂公民館は、建設後37年が経過していますが、JA梨北穂坂支店と共同使用しているため、市・JA・地区三者での協議を行います。

③ 対策内容と実施時期

・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
葦崎公民館	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
穂坂公民館	継続	JAとの共有施設であり、JA及び地区との協議を踏まえ更新等を検討します。
藤井公民館	継続	平成30年度にたんぼぼ保育園との複合施設として整備しました。
中田公民館	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
穴山公民館	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
円野公民館	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
清哲公民館	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
神山公民館	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
旭公民館	継続	令和元年度に大規模改修を施工しました。
大草公民館	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
竜岡公民館	継続	令和4年度に整備（建替え）を行いました。

・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
穂坂公民館					更新の検討	更新の検討	更新の検討
藤井公民館	複合化・集約化						
中田公民館				トイレ改修			
円野公民館				トイレ改修			
旭公民館	点検、診断	大規模改修					
竜岡公民館				設計	建設		

④ 対策費用とその効果

計画期間における概算費用は、約3億2,000万円です。

集会施設は市民の多くが利用する施設であり、他施設の状況を見ながら、30年以上経過した施設から順次複合化・集約化を検討のうえ、大規模改修等により長寿命化を図るなど、維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

## 2 社会教育系施設

### (1) 図書館

#### ① 対象施設

施設名	建築・整備年月日	構造	耐用年数	経過年数	耐震状況	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
大村記念図書館	H23.7.1	RC	50	11	不要	2,964.25	ニコリ内

#### ② 対策の優先順位の考え方

##### ・施設の状態

大村記念図書館は、改修が必要な箇所はありません。

##### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

市民の教養向上、調査研究のために設置され、約15万点の蔵書があります。年間入館者数は約7万人、貸出冊数は約15万冊であり、本市の重要な施設です。

##### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

施設の管理運営は指定管理者が行っており、利用者に支障がないよう、市民交流センターの施設改修にあわせて整備を行います。

##### ・優先順位の考え方

維持管理費の縮減を行いながら計画保全を実施しますが、照明設備が市民交流センターの他の施設と異なるため、図書館のみで改修する必要があります。

#### ③ 対策内容と実施時期

##### ・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
大村記念図書館	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

#### ④ 対策費用とその効果

維持管理費の縮減を行いながら計画保全を実施します。

## (2) 博物館等

### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
大村美術館	H19.10.19	RC	50	15	不要	509.30	
大村美術館サテライト	H23.7.1	RC	50	11	不要	37.59	ニコリ内
民俗資料館	S54.6.30	RC	50	43	不明	761.86	
朝穂堰水配人詰所文庫	S27.4.1	W	15	70	不要	1.69	
ふるさと偉人資料館	H23.7.1	RC	50	11	不要	133.00	ニコリ内
大村家住宅	R3.3.18	W	22	2	不要	236.62	

### ② 対策の優先順位の考え方

#### ・施設の状態

美術館は、平成29年度に既存建物内の収蔵庫を記念室に、また、受付などの改修工事を行い、新たな収蔵庫を建設しました。改修工事の際に、美術館の軽微な補修も実施しており、今後、照明器具や空調設備の更新などを行います。

美術館サテライト、ふるさと偉人資料館は、市民交流センターニコリ内に併設されており、改修が必要な箇所はありません。

民俗資料館は、建築から40年以上が経過し、耐震基準を満たしているかは不明です。今後、施設の維持管理を継続し、将来的には新府城ガイダンス施設の整備にあわせ集約化を図ります。

朝穂堰水配人詰所文庫は、現状のまま維持管理を行っていきます。

大村家住宅は、大村名誉市民から寄付された生家の主屋、土蔵を、セミナーハウスや短期滞在施設として活用するため、令和2年度に改修した施設です。

#### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

美術館は、優れた美術作品を展示し、市民の美術に対する理解を深め、芸術文化の振興を図ることを目的とした施設です。大村博士のノーベル賞受賞により、美術館の知名度も上がったため、平成27年度には過去最高の約5万7千人が来館するなど年間を通じて多くの方が来館されます。

美術館サテライトも美術館と同様に来館者が増加しており、駅前から美術館への誘導を図るよう展示等を工夫していきます。

民俗資料館は、各種文化財の保存や展示を行う施設であり、来館者は、平成26年の「花子とアン」のロケセットの移築、各種イベントの開催、新府城跡の見学者の増加により、来館者が増加しております。

朝穂堰水配人詰所文庫は、市の指定文化財として保護されている建築物です。

ふるさと偉人資料館は、郷土の偉人を顕彰し、後世に伝承することを目的とした施設であります。

• 対策を実施する際に考慮すべき事項

美術館は、開館して15年が経過し、計画的に修繕を行う必要性があります。

美術館サテライト、ふるさと偉人資料館は、市民交流センターにあわせて施設改修を行います。朝穂堰水配人詰所文庫は、定期的な点検により、必要に応じ修繕等を行います。

民俗資料館は、新府城ガイダンス施設の建設時に他の文化財関係施設とあわせ集約化を図ります。

• 優先順位の考え方

美術館は、効率的な施設の維持管理を行います。

民俗資料館は、新府城ガイダンス施設の建設にあわせ集約化し、現施設は解体します。

他の施設は、維持管理費の縮減を行いながら計画保全を実施します。

③ 対策内容と実施時期

• 対策内容

施設名	方向性	対策の内容
大村美術館	継続	外壁塗装工事、空調設備を更新し、入館者に快適な施設となるよう整備を行います。
大村美術館サテライト	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
民俗資料館	集約化	新府城ガイダンス施設への集約化を図ります。
朝穂堰水配人詰所文庫	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
ふるさと偉人資料館	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
大村家住宅	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

• 実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大村美術館				外壁塗装 倉庫増築			照明器具 空調設備 更新
民俗資料館					集約化検 討	集約化検 討	集約化検 討

④ 対策費用とその効果



計画期間における概算費用は、約9,000万円です。

民俗資料館は、維持管理を継続し、数年後に建設予定である新府城ガイダンス施設への集約化を図ります。他の施設は、維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

### 3 スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) スポーツ施設

##### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
市営総合運動場 体育館	S54.3.1	RC	47	44	一部 未実施	4,543.69	
グラウンド管理 棟等	S50.3.20	RC	50	47	不要	400.41	
テニスコート更 衣室等	S56.4.1	RC	38	41	不要	52.03	
葦崎中央公園	S59.2.10	RC	50	39	不要	1,787.65	
御勅使サッカー 場（トイレ）	H21.3.25	RC	43	13	不要	10.94	
ウッドジム穂坂	S61.3.5	W	22	37	不要	926.67	
中田屋内運動場	R2.3.26	W	22	3	不要	481.45	
穴山屋内運動場							令和3年 度解体
円野屋内運動場	R3.3.22	W	22	2	不要	492.14	
神山屋内運動場	S59.10.20	S	34	38	不要	448.02	
旭屋内運動場	H3.3.25	S	34	31	不要	752.83	
竜岡体育館	H2.2.28	S	34	33	不要	750.80	
中田スポーツ広 場（トイレ）	S41.9.1	CB	34	56	不要	9.72	
穴山スポーツ広 場（トイレ・倉 庫）							令和3年 度解体
旭スポーツ広場 （トイレ）	S59.4.1	CB	34	38	不要	9.36	

##### ② 対策の優先順位の考え方

###### ・施設の状態

市営総合運動場体育館は、平成29年度にアリーナ床改修工事を施工しました。市営新葦崎体育館の建設後（令和7年度以降）に解体し、葦崎公園（仮称）として整備する予定です。

グラウンド管理棟等は、建築から40年以上が経過し、雨漏りも確認されており、テニスコート更衣室等も含め、葦崎公園（仮称）の整備に併せて解体します。

蕪崎中央公園陸上競技場メインスタンドは、建築後39年を経過していますが、平成26年度に全面的な改修工事を行いました。今後、トイレ等設備の改修や陸上トラックの改修が必要になります。

御勅使サッカー場は、平成29年9月に河川占用許可を更新し、未使用時には公園として一般開放しています。トイレは、平成29年度に浄化槽ポンプの取替を行いました。

ウッドジム穂坂は、建築から37年が経過しており老朽化による改修を要しますが、市営新体育館の建設に合わせて、集約化または廃止等の検討を行います。

中田、穴山、円野屋内運動場は、旧小学校体育館をそのまま使用しており、耐震対策の未実施と耐用年数を経過しているため、令和元年度に中田屋内運動場、令和2年度に円野屋内運動場を建て替え、穴山屋内運動場も建て替えを予定しています。神山屋内運動場、旭屋内運動場、竜岡体育館は、建設から30年以上経過しており、計画的な改修や集約化などの検討が必要です。

各スポーツ広場のトイレも、建設から30年以上経過し、屋内運動場と同様に、改修や集約化の検討を行います。

・施設の役割・機能、利用状況、重要性

※ 新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限等により、利用が減少していましたが、令和3年度以降は徐々に利用制限が緩和され、利用者数もコロナ禍前に戻りつつある状況にありました。

市営総合運動場は、体育館、グラウンド及びテニスコートが整備された複合スポーツ施設であり、蕪崎市体育祭りや地域の運動会等の会場、蕪崎スポーツクラブの各種スクール・サークルなどに利用されており、市民の健康増進に欠かすことのできない施設です。

○年間利用者数

令和4年度	13,623人
令和3年度	12,258人
令和2年度	13,674人

蕪崎中央公園は、市内唯一の陸上競技場として、サッカーだけでなく、市内学校の陸上部の練習、イベントなどのスポーツ以外の会場としても利用されており、市内スポーツ施設のメイン会場として位置づけられています。

○年間利用者数

令和4年度	15,854人
令和3年度	9,072人
令和2年度	8,833人

御勅使サッカー場は、天然芝のサッカー場として、サッカーやグラウンドゴルフで多くの市民に利用されています。

○年間利用者数

令和4年度	1,850人
令和3年度	1,791人
令和2年度	959人

ウッドジム穂坂は、高校の部活動や市内で唯一フットサルができる屋内運動場として、利用されています。

#### ○年間利用者数

令和4年度 2,297人

令和3年度 1,474人

令和2年度 1,921人

地域屋内運動場は、各町で利用状況は異なりますが、スポーツだけでなく地域の文化行事にも利用されており、地域コミュニティの構築にも貢献している施設です。

#### ○年間利用者数

令和4年度 9,770人

令和3年度 9,646人

令和2年度 5,332人

各町スポーツ広場は、各町で利用状況は異なりますが、地域屋内運動場と同様に利用されています。

#### ○年間利用者数

令和4年度 3,709人

令和3年度 3,905人

令和2年度 3,633人

#### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

市営総合運動場体育館については、葦崎中央公園南にPPP/PFI等公民連携により建設することとなりました。

葦崎中央公園は、各種大会・イベントに利用されているため、関係機関への周知が必要になります。

御勅使サッカー場は、サッカーやグラウンドゴルフに利用されているため、関係機関への周知が必要になります。

ウッドジム穂坂は、定期的な利用者、団体及び地域住民に対して、市営新体育館の建設に伴う集約化、廃止等の検討と併せて、周知や説明が必要となります。

地域屋内運動場は、避難所機能等、防災面を考慮した建て替えや、計画的な改修が必要です。

#### ・優先順位の考え方

市営総合運動場体育館は、PPP/PFI等公民連携事業により、葦崎中央公園南に新築します。また、グラウンドやテニスコート、駐車場等の整備も併せて実施します。

葦崎中央公園陸上競技場メインスタンドと野外音楽堂は、平成26年度に全面改修しており、維持管理費の縮減を図りながら、計画保全を実施します。陸上競技場のトラック等の設備についても、PPP/PFI等公民連携事業と関連し、計画的に改修を行います。

御勅使サッカー場は、維持管理費の縮減を図りながら、計画保全を実施します。

ウッドジム穂坂は、耐用年数を経過し、老朽化が激しいため、修繕を実施しながら維持管理を行うとともに、市営新体育館や地域屋内運動場等の建設と併せて集約化、廃止等を検討します。

地域屋内運動場は、令和元年度に中田、令和2年度に円野を建て替えました。穴山屋内運動場は、建設予定地の一部が土砂災害警戒区域に指定される見込みであることから、当該地の崩落対策実施後に屋内運動場の建て替えを予定しています。

なお、神山、旭、竜岡の屋内運動場は、建築年度、利用状況及び修繕状況等を考慮し、大規模改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

各スポーツ広場のトイレ、倉庫は、屋内運動場の改築、大規模改修時に集約化や更新を検討します。

③ 対策内容と実施時期

・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
市営総合運動場体育館	廃止	市営新体育館建設後に解体します。
グラウンド管理棟等	民間活力導入	市営総合運動場体育館とあわせ整備を検討します。
テニスコート更衣室	民間活力導入	市営総合運動場体育館とあわせ整備を検討します。
市営新体育館	民間活力導入	PPP／PFI等により民間資金等を活用するなど、効率的かつ効果的な手法を検討し整備します。
葦崎中央公園	民間活力導入	PPP／PFI等により民間資金等を活用するなど、効率的かつ効果的な手法を検討し整備します。
御勅使サッカー場（トイレ）	継続	維持管理費の縮減を図り、計画保全に努めます。
ウッドジム穂坂	継続 集約化、廃止等 検討	維持管理費の縮減を図り、計画保全に努めます。
中田屋内運動場	継続	令和元年度に新たな屋内運動場を整備しました。
穴山屋内運動場	更新	令和3年度に解体済。維持管理上経済的・合理的な施設整備を実施します。
円野屋内運動場	継続	令和2年度に新たな屋内運動場を整備しました。
神山屋内運動場	継続	維持管理費の縮減を図り、計画保全に努めます。
旭屋内運動場	継続	維持管理費の縮減を図り、計画保全に努めます。
竜岡体育館	継続	維持管理費の縮減を図り、計画保全に努めます。
中田スポーツ広場（トイレ）	継続	維持管理費の縮減を図り、計画保全に努めます。
穴山スポーツ広場（トイレ・倉庫）	複合化・集約化	令和3年度に解体済
旭スポーツ広場（トイレ）	継続	維持管理費の縮減を図り、計画保全に努めます。

・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市営総合運動場体育館 グラウンド設備	更新方法の検討	基本計画、基本構想			照明設備設計・解体	照明設備整備	
グラウンド管理棟等						設計	建設
テニスコート 更衣室						設計	建設
新市営総合体育館	更新方法の検討	基本計画、基本構想	事業者公募準備	事業者公募	調査 事業者決定	設計	建設
ウッドジム葦崎							集約化・ 廃止等検討
中田屋内運動場	設計等	建設					
穴山屋内運動場				解体等			設計
円野屋内運動場		解体等	建設				
穴山スポーツ 広場(トイレ・ 倉庫)					集約化		

④ 対策費用とその効果

計画期間における概算費用は、約40億8,000万円です。

本市のスポーツ施設は、建築から30年以上経過した施設が数多くあり、耐震基準を満たしていない施設もあります。耐震基準を満たしていない施設は、順次、建て替えを行い、他の施設は、計画的な大規模改修により長寿命化を図り、事業費の平準化を図ります。

## (2) 観光施設

### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
銀河鉄道展望公園トイレ	H13.3.30	W	15	21	不要	10.40	
深田記念公園トイレ	H21.9.1	L S	24	13	不要	27.00	
武田八幡宮駐車場トイレ	S63.3.1	W	15	35	不要	19.11	
願成寺駐車場トイレ	H1.3.1	W	15	34	不要	19.11	
甘利山観光トイレ	H27.5.29	W	15	7	不要	36.22	
さわら池観光トイレ	H8.11.30	W	15	26	不要	28.64	
御座石バイオマ ストイレ	H19.3.30	W	15	15	不要	10.35	
甘利山グリーン ロッジ	H22.3.31	S	34	12	不要	463.05	

### ② 対策の優先順位の考え方

#### ・施設の状態

甘利山グリーンロッジは、昭和51年3月建築、平成21年度には大規模改修を実施しましたが、近年のアウトドアブームや利用者ニーズの変化に対応し、令和4年度に周辺キャンプ場と併せて改装を行いました。

市内の主要な観光地である7ヶ所にトイレを設置し、その他は簡易型トイレで対応しています。これまで平成24年度に願成寺のトイレ、平成25年度に武田八幡宮のトイレを洋式に改修し、その他は故障等による軽微な修繕のみであり、一部は老朽化しています。

#### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

甘利山グリーンロッジは、恵まれた高原の大自然の中でキャンプ・ハイキング・登山・自然観察など緑に親しみ、普段学校や家庭では経験できないことを通して、心身ともに健やかな青少年の育成に寄与することを目的として設置しました。

○開設時期：5月1日～10月31日

○施設：4人部屋×6部屋・8人部屋×1部屋・炊事場・シャワー等

○年間宿泊者数：200人程度

本市の主要観光地である甘利山におけるハイキングや登山など観光の拠点として必要な施設です。

・対策を実施する際に考慮すべき事項

甘利山グリーンロッジの管理は、地域おこし協力隊を採用して管理運営を行い、定期的な点検と必要に応じた修繕を行います。

・優先順位の考え方

観光施設のトイレは、維持管理を適切に実施し、使用状況と老朽化の状況により簡易型トイレの設置も含め検討を行います。

甘利山グリーンロッジは、市内には他に代替施設がないことから施設規模は維持し、利用者増加を目指して広報等PRを強化し、運営手法を検討しつつ管理運営を行います。

③ 対策内容と実施時期

・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
観光施設トイレ	継続	観光客数の増加（満足度の向上）につながるよう、適切な維持管理に努めます。
甘利山グリーンロッジ	継続	利用率向上のため広報強化に努めるとともに、管理運営方法を検討し、維持管理費の縮減と計画保全に努めます。

④ 対策費用とその効果

観光施設のトイレは、日常的な点検による計画保全と適切な維持管理に努めます。甘利山グリーンロッジは、大規模改修後数年しか経過していないため、維持管理費の縮減に努めながら、広報の強化による利用者数の増加に努め、管理運営体制を検討していきます。



### (3) 保養施設

#### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
健康ふれあいセ ンター	H10.10.2	SRC	47	24	不要	2,523.89	

#### ② 対策の優先順位の考え方

##### ・施設の状態

健康ふれあいセンターは、竣工後24年が経過し、プールの塩素や温泉の成分に起因する経年劣化が著しい状況にあります。これまでの事後保全型修繕には限界があり、費用対効果も悪いことから計画的な改修が必要不可欠です。

施設本体は、シーリング等の劣化、外壁塗装等の修繕が必要であり、内部では通路壁面の汚れが目立つようになっています。

機械設備では、空調設備は複数系統で制御され、突発的な停止もあることから、平成29年度より、館内の空調設備を更新しており、令和3年度には、チラーユニットや深井戸ポンプの更新、令和4年度には、エントランス空調設備、真空ヒーター、温水ポンプ、井戸ポンプの更新や、低温サウナ機器交換、露天風呂等の修繕を行いました。

今後は、温泉の温度調節を行う熱交換器やろ過機、受水槽などの給排水設備も更新が必要です。

##### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

市民の余暇の充実、健康・福祉の増進のため設置され、長年に渡って「ゆーふるにらさき」という愛称で市民に親しまれています。複数の温泉のほか、温水プールも設置されていることから、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に利用され、年間で約10万人の入館実績があります。また、地域防災計画では指定避難所に指定され、バリアフリーにも対応している重要な施設です。しかし、社会情勢や市民ニーズ、市内の類似施設の状況を勘案し、施設の規模や公共施設としての必要性など今後のあり方を検討する必要があります。

##### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

管理運営は、指定管理者制度を導入しています。修繕を実施する場合には、長期間の休館日を入れる必要があり、指定管理者の経営に影響があるため、複数の修繕を集中的、計画的に実施する必要があります。

##### ・優先順位の考え方

市内唯一の温泉・温水プールを併設した施設であり、避難所としての役割も担っています。人口増減に左右されない施設であり、現有面積のまま施設、設備の修繕を行います。令和2年度に施設、設備の点検を実施した結果、空調設備、給排水設備の更新を最優先する必要があります。一方で、不特定多数の方が利用する施設であるため、利用者の安全性や衛生面に関連した設備修繕も計画的に実施すべきであり、指定管理者や利用者の声を聞きながら、施設の利用形態に応じ

た修繕を実施する必要があります。

### ③ 対策内容と実施時期

#### ・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
健康ふれあいセンター	設備更新 大規模改修	現有面積のまま計画的な修繕を行うことにより、耐用年数を超え、65年を使用目標とする長寿命化を図ります。

#### ・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
健康ふれあいセンター	設備更新 大規模改修	設備更新 大規模改修	設備更新 大規模改修	設備更新 大規模改修	設備更新 大規模改修	設備更新 大規模改修	設備更新 大規模改修

### ④ 対策費用とその効果

計画期間における概算費用は、約1億7,000万円です。

健康ふれあいセンターは、不特定多数の方が利用する施設であるため、利用者の安全性を第一に考慮し、指定管理者の日常的な点検による計画保全を行い、計画的な改修を実施することにより、事業費の平準化を図ります。

#### 4 産業系施設

##### (1) 産業施設

###### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
道の駅にらさき	H10.8.31	R C + S	50	24	不要	720.23	
地域情報発信センター	H23.7.1	RC	50	11	不要	226.78	ニコリ内

###### ② 対策の優先順位の考え方

###### ・施設の状態

道の駅にらさきは、竣工後24年が経過し、各所に経年劣化が見受けられます。施設本体は、平成28年度に屋根天窓の取替修繕、平成29年度に外壁シーリング改修等を実施しました。内装は、平成23年度に当初の飲食店から事務所への改修を行い、1階はトイレベビーシートなどを軽微な修繕のみとなっています。また、機械設備は、1階の空調設備や厨房の排気設備、給水設備などの老朽化した機器の更新が必要となります。

地域情報発信センターは、市民交流センターニコリ内に併設されており、改修後11年が経過し、改修が必要な箇所はありません。

###### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

道の駅にらさきは、道路利用者の休憩所として、地域情報の提供を図り、産業及び観光の振興に寄与するため設置された施設です。1階店舗部分では、市内の農産物や市内商店の製品販売を行うほか、厨房を使った軽食の提供も行っており、年間約5万人の来館者があります。2階は事務所として利用されています。道の駅は、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」を備えた道路交通網に重要な施設です。

地域情報発信センターは、観光情報などの発信、特産品の販売などを行っており、年間約7万人の来館者があり、本市にとって重要な施設です。

###### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

道の駅にらさきの管理運営は、指定管理者制度を導入していますが、1階、2階とそれぞれ異なる事業者が入居しており、全体的な修繕は、それぞれの事情を考慮して実施する必要があります。また、トイレ、駐車場等の24時間利用可能な施設は、利用者への配慮が必要です。修繕箇所については、老朽化が顕著となっている1階の厨房を中心として、施設本体についても点検・診断し、計画的に修繕していくことが必要です。今後は、照明のLED化、受水槽などの給排水設備、空調設備の更新等を行い、計画保全を実施します。

地域情報発信センターは、市民交流センター内にあるため、市民交流センターにあわせて改修を行います。

###### ・優先順位の考え方

道の駅は、駐車場での安全性の確保が最優先であり、そのうえで、トイレや1階店舗の修繕を計画的に行う必要があります。不特定多数の利用者がいるため、安全性や機能維持のみでなく、衛生面にも配慮した修繕も必要となってきます。また、人口増減に左右されない施設であり、現有面積のまま施設・設備の修繕を行うものとし、30年を経過する令和10年度を目途に施設の点検、診断を行ったうえで、大規模改修を行い、耐用年数を超えるよう長寿命化を図ります。

地域情報発信センターは、維持管理費の縮減を行い、計画保全を実施します。

### ③ 対策内容と実施時期

#### ・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
道の駅にらさき	継続	現有面積のまま計画的な修繕を行うことにより、耐用年数を超え、65年を使用目標とする長寿命化を図ります。
地域情報発信センター	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

### ④ 対策費用とその効果

両施設とも指定管理者の日常的な点検による計画保全を行い、維持補修費の削減に努めます。

## 5 子育て支援施設

### (1) 保育園

#### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
葦崎東保育園	S51.7.7	RC	47	46	未実施	728.24	
すずらん保育園	H27.2.27	W	22	8	不要	1,686.74	
たんぼぼ保育園	H30.9.14	W	22	4	不要	1,428.27	

#### ② 対策の優先順位の考え方

##### ・施設の状態

葦崎東保育園は、建築後46年を経過し、平成7年度に大規模改修を行いました。既に25年以上を経過していることから、修繕費が増加する傾向にあります。

すずらん保育園は、3園を集約した再編第1保育園として、平成27年度に開園しました。

たんぼぼ保育園は、3園を集約した再編第2保育園であり、藤井公民館との複合施設として、平成30年度に開園しました。

##### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

保護者が働いているなどの理由で児童を預かり、保育することを目的とした児童福祉法第7条に規定されている「児童福祉施設」です。受け入れ児童（5歳児まで）を心身ともに健やかに育成するため、保育環境を整え円滑な運営に努めていく必要があります。

##### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

管理運営は市であり、園児を預かる施設であることから、特に安全性を重視し、保育に支障が生じないように、快適な環境を提供するため、日常点検を行い、計画的に改修等を行う必要があります。

##### ・優先順位の考え方

平成24年度に策定した保育園再編整備計画において、市内の9保育園を4園に統合することとしており、平成25年度の民営化実施計画において、そのうち2園を民営化の対象にしています。平成30年度に葦崎西保育園を民営化し、市内の保育園は、公立3園、私立1園となっています。

今後は、葦崎東保育園の令和6年度からの民営化を実施いたします。

③ 対策内容と実施時期

• 対策内容

施設名	方向性	対策の内容
葦崎東保育園	民営化	民営化に向け、事業者に円滑に移管できるよう維持管理を行います。
すずらん保育園	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
たんぽぽ保育園	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

• 実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
葦崎東保育園			民間活力導入後の検証、導入の検討	民間活力導入決定			廃園

④ 対策費用とその効果

保育園の集約化と施設の維持管理費の削減に努めます。

## (2) 幼児・児童施設

### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
葦崎児童センター	H16.2.28	RC	47	19	不要	360.28	
北東児童センター	H9.3.1	RC	47	26	不要	357.58	
北西児童センター	H14.3.15	S	34	21	不要	357.30	
甘利児童センター	H11.3.1	S	34	24	不要	359.31	
子育て支援センター	H23.7.1	RC	50	11	不要	640.54	

### ② 対策の優先順位の考え方

#### ・施設の状態

各児童センターは、穂坂町を除く各小学校区に設置されており、それぞれ建築から15年以上経過し、施設機能の低下や、電気、給排水設備を中心に老朽化が見られますが、消防設備や遊具の点検を行い、適切な維持管理に努めています。最も古い北東児童センターは、平成28年度に非常用照明の改修工事を行い、他の児童センターも照明設備の修繕が増加しており、スポット的な修繕の増加が見込まれます。

子育て支援センターは、市民交流センターニコリ内にあり、市内外から多くの親子が利用しています。平成29年10月からの利用者支援事業開始のため、一部改修工事を行い、令和元年度に防犯カメラの修繕を実施しました。

#### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

児童センターは、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、または、情操を豊かにすることを目的として設置される児童厚生施設です。地域の子育て環境づくりや放課後児童の居場所づくりといった機能を担い、災害時の指定避難所となっている重要な施設です。

子育て支援センターは、子育てを地域全体で支援する環境の整備を図り、多様な子育て支援事業を推進することにより、子育て家庭の福祉の増進に寄与するために設置されています。

#### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

児童センターの管理運営は市が行っており、子どもを預かる施設であることから、特に安全性を考慮し、利用に支障が生じないよう、日常点検を行い、計画的に修繕を行う必要があります。

子育て支援センターは、指定管理者制度を導入しており、利用に支障が生じないよう、指定管理者が日常点検を行い、必要に応じ改修等を行う必要があります。

小学校の大規模改修時には、集約化を検討します。

#### ・優先順位の考え方

各児童センターとも、コロナ禍による利用者の減少がありましたが、利用者数が戻りつつあり、

既存のスペースでは対応ができないセンターもあります。今後、小学校の空き教室の活用など利用者の安全性を第一に計画保全を基本として対処します。

子育て支援センターは、改修後10年が経過しており、利用頻度の高い備品等の定期的な点検、更新を行います。

③ 対策内容と実施時期

・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
葦崎児童センター	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
北東児童センター	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。 葦崎北東小学校の大規模改修時には集約化を検討します。
北西児童センター	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
甘利児童センター	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施し、甘利小学校への集約化を検討します。
子育て支援センター	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
北東児童センター							集約化検討

④ 対策費用とその効果

各児童センターは、維持管理費の縮減を図り、計画保全を実施していきませんが、利用者数の増加に伴い、既存のスペースでは対応ができないセンターもあることから、今後の老朽化も見据え、小学校への集約化を検討します。

子育て支援センターは、改修後間もないことから、維持管理費の縮減を図り、指定管理者との連携により計画保全を実施し、各年度の経費の平準化を図ります。



## 6 保健・福祉施設

### (1) 高齢福祉施設

#### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
老人福祉センター	S56.4.1	RC	47	41	不要	1,320.15	
大草デイサービスセンター	H4.3.31	RC	50	30	不要	364.22	

#### ② 対策の優先順位の考え方

##### ・施設の状態

老人福祉センターは、建築後41年経過しており、平成26年度に大広間・2階和室畳張替え、令和元年度に大広間舞台床改修工事などを行い、施設環境の整備に努めています。また、施設にある源泉の温度も低下傾向にあり対応する必要があります。

大草デイサービスセンターは、大規模改修が未実施であり、供用開始から約30年を経過し、空調設備や照明設備の経年劣化により、今後の改修経費の増加が見込まれます。

##### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

老人福祉センターは、老人福祉法に規定する無料又は低額な料金で、老人に関する各種相談に応じるとともに、老人に対して健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供することを目的とする施設であり、多くの方に利用されています。また、地域防災計画では、指定福祉避難所の役割を担っており、バリアフリーに対応していることから、本市にとって重要性の高い施設です。

大草デイサービスセンターは、利用者数が毎年約7千人程度であります。一定の利用者数は見込まれています。隣接する老人福祉センターとあわせた地域福祉の拠点として、施設の重要性は高いと考えられます。

両施設とも、老朽化が進む中で、健康ふれあいセンターなどの他の公共施設の状況も踏まえ、今後のあり方を検討する必要があります。

##### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

老人福祉センターは指定管理者制度を導入しており、利用に支障が生じないように、日常点検を行い、計画的に改修等を行う必要があります。

大草デイサービスセンターは、毎日の生活に欠かせない入浴等の介護サービスを提供しているため、利用者に支障がないよう、日常点検を行い、計画保全を行う必要があります。

令和3年度には、トイレの洋式化や手洗い場の水栓自動化を実施しました。

##### ・優先順位の考え方

老人福祉センターは、建築後41年が経過し、経年劣化等による損耗が目立つ状況にあり、今後も保全管理を実施し、他の施設の状況を見ながら、大規模改修による長寿命化を図ります。

大草デイサービスセンターは、民間事業者の動向や今後の利用者数の推移により、民間活力の

導入を検討しますが、隣接する老人福祉センターにあわせ、大規模改修の実施を検討します。

### ③ 対策内容と実施時期

#### ・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
老人福祉センター	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施し、今後のあり方についても検討します。
大草デイサービスセンター	民間活力導入	すでに指定管理者制度が導入されていますが、民間事業者の動向や利用者数の推移により、民営化による施設管理等を検討します。

#### ・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
老人福祉センター							
大草デイサービスセンター	民間活力導入の検討			トイレ洋式化			

### ④ 対策費用とその効果

老人福祉センターは、維持管理費の縮減を図り、計画保全に努めます。

大草デイサービスセンターは、民間事業者の動向により、民営化による施設管理等を検討しながら、維持管理費の縮減を図り、計画保全に努めます。

(2) その他社会福祉施設

① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
市営火葬場	S49.1.1	RC	50	49	不明	273.90	

② 対策の優先順位の考え方

・施設の状態

市営火葬場は、建築から49年経過し、平成25年度に斎場エントランス改修、平成28年度には斎場内装改修工事を行うとともに、毎年度火葬炉設備の修繕を行っています。今後も火葬炉は定期的な修繕を行っていきます。また、斎場、待合室については、点検・診断を行い、計画保全を実施していきます。

・施設の役割・機能、利用状況、重要性

市内に火葬場は1ヶ所であり、年間約370件の火葬を行い、240日前後利用されており、重要性の高い施設です。

・対策を実施する際に考慮すべき事項

不特定多数の方が利用する施設であるため、利用者の安全性や利便性を考慮した修繕を計画的に実施する必要があります。

・優先順位の考え方

人口規模等の制約を受けないため、面積は現状維持とし、施設は耐用年数を経過する前に更新等の検討を行います。また、火葬炉等の設備は、計画的に修繕を行っていきます。

③ 対策内容と実施時期

・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
市営火葬場	継続	設備の計画的な修繕、維持管理費の縮減、計画保全を行い、今後のあり方についても検討します。

・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市営火葬場	設備更新	設備更新	設備更新	設備更新 施設更新 の検討	設備更新	設備更新	設備更新

④ 対策費用とその効果

計画期間における概算費用は、約7,600万円です。

市営火葬場は、設備の修繕を行いながら、継続して利用していきます。

## 7 行政系施設

### (1) 庁舎等

#### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
市役所庁舎	S59.9.1	SRC	50	38	不要	7,703.12	
市役所庁舎別館	S35.3.30	RC	50	14	不要	965.83	経過年数は改修後
保健福祉センター	H11.3.23	RC	50	23	不要	1,640.98	

#### ② 対策の優先順位の考え方

##### ・施設の状態

本庁舎は、建築後38年が経過しており、経年劣化による施設や設備の機能低下が著しいことから、平成27年度に「韮崎市役所庁舎修繕計画」を策定し、これまで故障する都度行ってきた事後保全型の修繕から、故障前であっても計画的に改修、保守を行い、機能確保と延命化を図ることとしました。平成30年度には空調用熱電源機の更新、令和元年度には3階から5階の空調設備更新工事、令和2年度には6階非常用発電機更新、市民ホール・議場耐震改修工事、令和3年度には高架水槽の更新、階段内装改修等を行いました。

庁舎別館は、建築から60年以上が経過していますが、平成8年度に改修、平成19年度に耐震改修を行っており、今後の使用にも十分耐えうると考えられますが、本庁舎同様、経年劣化による施設機能の低下が見られます。また、設備の老朽化が進んでおり、故障時の修繕が不可能になることが予想されたため、平成28年度に正面玄関の自動ドアの修繕を行いました。

保健福祉センターは、建築から23年が経過し、平成24年度、平成26年度に一部外壁改修工事を実施しました。センター入口で雨漏りによる天井材の腐食が見られ、屋上防水工事が必要となります。空調設備は、令和元年度に中央監視（自動制御）装置の更新、令和2年度には一階の空調設備修繕を行いました。全体的な更新が必要です。

##### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

本庁舎、別館ともに行政機関の中核であり、日々多くの市民が来庁します。また、本庁舎は地域防災計画の中で災害対策本部に指定されており、別館は、水道事業、下水道事業などの事務室などになっています。

保健福祉センターは、母子保健事業、成人健康増進事業、介護支援事業等の拠点として、市民の疾病予防や健康づくり、介護支援を行っているほか、市民団体の活動のためサポートハウス、生活指導室、会議室、栄養指導室が利用されています。

##### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

本庁舎、別館は、本市の最重要施設ですので、定期的な点検、診断を行い、計画的に改修、保守を実施し、機能確保と長寿命化を図る必要があります。また、来庁者のために安全性を重視し、休日、夜間等に対策を実施する必要があります。

保健福祉センターは、健診等の利用者に支障がないよう、施設の改修工事や空調設備の更新を行う必要があります。

・優先順位の考え方

本庁舎、別館とも経年劣化による施設や設備の機能低下から、維持管理コストが増加しており、本計画による改修、更新を行う必要があります。施設規模の適正化は検討せず、施設改修や設備更新により、耐用年数を超えた長寿命化を図ります。

保健福祉センターは、空調設備に不具合が多発していることから、屋上にある空調設備の更新を行い、あわせて屋上防水工事を行う必要があります。令和4年度には、建築基準法の改正に伴う安全基準に対応するため、エレベーターの更新を行いました。

③ 対策内容と実施時期

・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
市役所庁舎	大規模改修	現有面積のまま計画的な修繕を行うことにより、耐用年数を超え、65年を使用目標とする長寿命化を図ります。
市役所庁舎別館	継続	設備の計画的な修繕を行い、維持管理費の縮減、計画保全を行います。
保健福祉センター	大規模改修	現有面積のまま計画的な修繕を行うことにより、耐用年数を超え、65年を使用目標とする長寿命化を図ります。

・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市役所庁舎	長寿命化 設備改修	長寿命化 設備改修	長寿命化 設備改修	長寿命化 設備改修	長寿命化 設備改修	長寿命化 設備改修	長寿命化 設備改修
市役所庁舎 別館			空調修繕				
保健福祉セ ンター		設備更新	点検、診 断	空調修繕 大規模改 修検討	エレベ ーター更新		

④ 対策費用とその効果

計画期間における概算費用は、約3億7,000万円です。

市役所庁舎及び別館は、計画的な保全の実施による耐用年数を超える長寿命化を図ります。保健福祉センターは、点検、調査の結果により、長寿命化を図ります。

## (2) 消防施設

## ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
葦崎分団第1・2部消防ポンプ 車庫・詰所	H3.4.1	S	38	31	不要	114.00	
葦崎分団第3部可搬ポンプ置場 1	不明	RC	50	-	不明	34.22	
葦崎分団第3部可搬ポンプ置場 2	H3.4.1	CB	41	31	不要	4.45	
葦崎分団第4部可搬ポンプ置場 1	S61.4.1	LS	30	36	不要	13.69	
葦崎分団第4部可搬ポンプ置場 2	H12.2.23	LS	30	23	不要	13.21	
葦崎分団第4部可搬ポンプ置場 3	不明	CB	41	-	不明	4.86	
穂坂分団ポンプ車車庫及び詰所	H12.11.1	S	38	-	不明	83.60	
穂坂分団第1部可搬ポンプ置場	不明	RC	50	-	不明	14.00	
穂坂分団第2部可搬ポンプ置場	H17.7.7	LS	30	17	不要	14.88	
穂坂分団第3部可搬ポンプ置場	不明	W	24	-	不明	24.70	
穂坂分団第4部可搬ポンプ置場	H17.11.2	LS	30	17	不要	14.88	
穂坂分団第5部可搬ポンプ置場	不明	RC	50	-	不明	48.12	
穂坂分団第6部可搬ポンプ置場	S55.4.1	CB	41	42	未実施	17.02	
穂坂分団第7部可搬ポンプ置場	H11.11.17	LS	30	23	不要	14.88	
穂坂分団第8部可搬ポンプ置場	S43.4.1	CB	41	54	未実施	10.92	
穂坂分団第9部可搬ポンプ置場	不明	CB	41	-	不明	10.32	
藤井分団ポンプ車車庫及び詰め 所	H9.10.1	S	38	25	不要	83.76	
藤井分団第1部可搬ポンプ置場	不明	CB	41	-	不明	14.00	
藤井分団第2部可搬ポンプ置場	S55.4.1	CB	41	42	未実施	15.64	
藤井分団第3部可搬ポンプ置場	H2.4.1	LS	30	32	不要	14.84	
藤井分団第4部可搬ポンプ置場	不明	RC	50	-	不明	11.61	

藤井分団第5部可搬ポンプ置場	S61.4.1	S	38	36	不要	15.54	
藤井分団第6部可搬ポンプ置場	不明	LS	30	-	不明	18.00	
藤井分団第7部可搬ポンプ置場	H17.9.13	LS	30	17	不要	14.88	
中田分団車庫及び詰所（第1部）	H2.4.1	RC	50	32	不要	72.00	
中田分団第2部可搬ポンプ置場	S55.4.1	CB	41	42	未実施	9.60	
中田分団第3部可搬ポンプ置場及び詰所	不明	S	38	-	不明	44.46	
穴山分団詰所	S63.1.12	W	24	35	不要	60.45	
穴山分団消防車庫	S60.4.1	CB	41	37	不要	42.55	
穴山分団第1部（旧1部）可搬ポンプ置場	S55.4.1	W	24	42	未実施	14.85	
穴山分団第2部（旧2部）可搬ポンプ置場	H17.9.16	LS	30	17	不要	63.48	
穴山分団第1部（旧3部）可搬ポンプ置場	不明	LS	30	-	不明	27.80	
穴山分団第3部（旧第4部）可搬ポンプ置場	H17.8.15	CB	41	17	不要	14.88	
穴山分団第3部（旧5部）可搬ポンプ置場	不明	CB	41	-	不明	65.68	
円野分団車庫及び詰所	不明	CB	41	-	不明	53.20	
円野分団車庫	R2.1.20	S	38	3	不要	21.45	
円野分団第1部可搬ポンプ置場	H7.4.1	CB	41	27	不明	35.72	
円野分団第2部（下円井）可搬ポンプ置場	H3.4.1	CB	41	31	不要	28.97	
円野分団第2部（宇波円井）可搬ポンプ置場	H6.4.1	CB	41	28	不要	26.25	
円野分団第3部可搬ポンプ置場	H10.3.1	W	24	25	不要	33.12	
清哲分団第1部可搬ポンプ置場	H17.9.7	LS	30	17	不要	14.88	
清哲分団車庫及び詰所	H9.10.1	S	38	25	不要	75.47	
清哲分団第2部可搬ポンプ置場	H9.10.1	CB	41	25	不要	24.42	
清哲分団第3部可搬ポンプ置場	S33.7.1	CB	41	64	未実施	11.20	



清哲分団第4部可搬ポンプ置場	S56.4.1	CB	41	41	未実施	14.70	
神山分団第1部可搬ポンプ置場	H13.11.30	CB	41	21	不要	13.21	
神山分団第2部可搬ポンプ置場	H3.4.1	CB	41	31	不要	11.20	
神山分団第3部消防車車庫	H18.4.1	CB	41	16	不要	24.70	
旭分団第1部可搬ポンプ置場・詰所	S46.4.1	RC	50	51	未実施	68.93	
旭分団第2部車庫・詰所	H3.4.1	CB	41	31	不要	47.01	
旭分団第3部可搬ポンプ置場	S56.4.1	RC	50	41	未実施	45.26	
旭分団第4部可搬ポンプ置場	S51.4.1	RC	50	46	未実施	11.02	
旭分団第5部可搬ポンプ置場	H3.4.1	RC	50	31	不要	27.50	
旭分団第6部可搬ポンプ置場	H8.4.1	W	24	26	不要	26.32	
大草分団第1部可搬ポンプ置場	H17.7.15	LS	30	17	不要	14.88	
大草分団第2部ポンプ車車庫	H3.4.1	CB	41	31	不要	50.40	
大草分団第3部可搬ポンプ置場	S56.4.1	CB	41	41	未実施	32.81	
大草分団第4部可搬ポンプ置場	H3.4.1	W	24	31	不要	20.35	
竜岡分団第1部可搬ポンプ置場	R5.4.1	W	30	0	不要	64.60	
竜岡分団第2部消防車車庫及び詰所	H12.12.22	S	38	22	不要	83.60	
竜岡分団第3部可搬ポンプ置場	R2.3.1	W	24	1	不要	59.62	

## ② 対策の優先順位の考え方

### ・施設の状態

各分団のポンプ車車庫及び詰所は、平成になってから建替えたものが多いため、劣化している施設は少ない状況です。しかし、消防ポンプ自動車の更新に伴い、改修等が必要となっています。

分団各部の可搬ポンプ置場は、建築年が不明なものがあり、一部で昭和40年以前に建築された施設もあり、将来的には建て替えが必要です。ただし、外壁は塗り直してありますので、本期間内での更新の必要はありません。

### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

ポンプ車等の消防防災用機材を格納しています。

毎月の機材の点検時及び防火防犯パトロール時等で利用していますが、非常時や防災訓練等の地域の拠点となる施設であり、重要性の高い施設です。

・対策を実施する際に考慮すべき事項

消防団再編により統合された部の可搬ポンプ積載車及び可搬ポンプが市に返納され、ポンプ置場が不要になる場合は、施設の解体・撤去が考えられます。

・優先順位の考え方

各分団のポンプ車車庫・詰所は、本期間内に建替えの必要性はないと考えられますが、日常点検により、修繕を実施します。また、ボンネット型消防ポンプ自動車を更新した円野分団については、令和元年度に車庫を新設しました。

分団各部の可搬ポンプ置場については、施設の性格上、多少の傷みでは使用に問題はありません。また、通常の修繕は各地区の対応となっています。

旭分団の詰所は、老朽化が著しいため更新を行います。

竜岡分団の可搬ポンプ置場は、峡北広域行政事務組合や地区と協議し、更新を行います。

③ 対策内容と実施時期

・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
葦崎分団詰所・ポンプ車置場等	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
穂坂分団詰所・ポンプ車置場等	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
藤井分団詰所・ポンプ車置場等	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
中田分団詰所・ポンプ車置場等	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
穴山分団詰所・ポンプ車置場等	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
円野分団詰所・ポンプ車置場等	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
清哲分団詰所・ポンプ車置場等	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
神山分団詰所・ポンプ車置場等	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
旭分団詰所・ポンプ車置場等	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
大草分団詰所・ポンプ車置場等	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
竜岡分団詰所・ポンプ車置場等	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
藤井分団詰所・ポンプ車置場等	車庫改修						
円野分団詰所・ポンプ車置場等		車庫新設					
旭分団詰所・ポンプ車置場等							詰所更新
竜岡分団詰所・ポンプ車置場等		3部可搬ポンプ置場改築			1部可搬ポンプ置場改築		

④ 対策費用とその効果

計画期間における概算費用は、約2,900万円です。

各消防団詰所・ポンプ置場等は、消防団員による定期的な点検、診断を実施し、維持管理費の縮減と計画保全に努めます。また、部の統合により不要となる施設がある場合には、地区や消防団と協議し方針を決定します。

## (3) その他行政系施設

## ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
防災備蓄倉庫(荳崎小)	H9.10.1	RC	50	25	不要	19.87	
防災備蓄倉庫(穂坂小)	S48.3.1	RC	50	50	不要	19.87	
防災備蓄倉庫(北東小)	H9.11.1	RC	50	25	不要	19.87	
防災備蓄倉庫(北西小)	H9.4.1	RC	50	25	不要	19.87	
防災備蓄倉庫(甘利小)	H12.1.11	RC	50	23	不要	19.87	
防災備蓄倉庫(荳崎東中)	H18.12.13	RC	50	16	不要	32.00	
防災備蓄倉庫(荳崎西中)	H20.11.1	RC	50	14	不要	30.00	
防災備蓄倉庫(二コリ内)	H23.7.1	RC	50	11	不要	1,703.41	二コリ内
水防倉庫第1号倉庫	H15.3.25			19	不要		
水防倉庫第2号倉庫 (武田橋詰)	S51.4.1	W	24	46	未実施	33.67	
水防倉庫第3号倉庫	H8.11.20	S	38	26	不要	52.65	
水防倉庫第4号倉庫	不明	W	24	-		33.05	
水防倉庫第5号倉庫	H13.3.30	W	24	21	不要	32.40	
水防倉庫第6号倉庫	不明	W	24	-		34.78	
水防倉庫第7号倉庫	S56.4.1	LS	30	41	未実施	34.80	
水防倉庫第8号倉庫	S35.12.1	W	24	62	未実施	34.80	
水防倉庫第9号倉庫	S56.4.1	LS	30	41	未実施	34.80	
中央公民館	H23.7.1	RC	50	11	不要	102.60	二コリ内
遺跡調査会事務室	S53.3.1	S	38	44	未実施	200.11	
埋蔵文化財遺物等収 納庫	S47.4.1	S	31	50	未実施	340.00	

## ② 対策の優先順位の考え方

### ・施設の状態

防災備蓄倉庫は、劣化や損傷はなく、使用に問題はありません。

水防倉庫は、建築年月日が不明な木造倉庫や、昭和35年、昭和50年代に建築された倉庫もあり、老朽化が進んでいます。

中央公民館は、市民交流センター内に設置されており、改修が必要な箇所はありません。

遺跡調査会事務室、埋蔵文化財遺物等収納庫は、建築から40年以上経過し、耐震基準を満たしているかも不明なため、施設の集約化を行います。

### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

防災備蓄倉庫は、災害時の救急支援物資を保管しており、定期的に物資の入替や補てんを行っています。災害により、自宅生活が困難になった避難者への備蓄品の提供を行うため、重要な施設です。

水防倉庫は、水害を防ぐための資機材を保管しており、年1回程度点検を行っています。近年、台風や集中豪雨による災害が各地で発生しており、防災のために重要な施設です。

中央公民館は、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置されている公民館であり、各地区公民館活動に対する指導、助言を行っています。

遺跡調査会事務室、埋蔵文化財遺物等収納庫は、遺跡の発掘事務のデータ整理や発掘品を収納している施設であり、遺跡調査には欠かすことができない施設です。

### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

防災備蓄倉庫、水防倉庫とも定期的に施設の状況を確認しておく必要があります。

中央公民館は、市民交流センター内にあるため、市民交流センターにあわせて施設改修を行います。

遺跡調査会事務室、埋蔵文化財遺物等収納庫は、新府城ガイダンス施設の建設時に他の文化財関係施設とあわせて集約化を行います。

### ・優先順位の考え方

防災備蓄倉庫は、穂坂小学校に設置している倉庫が40年以上経過していますが、期間内は維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

令和4年度に、全指定避難所に防災備蓄倉庫を設置しました。

水防倉庫は、個々の施設の老朽化の状況により、計画的に修繕、改修を行っていきませんが、施設の必要性により、集約化や廃止を検討します。

中央公民館は、維持管理費の縮減を行いながら計画保全を実施します。

遺跡調査会事務室、埋蔵文化財遺物等収納庫は、新府城ガイダンス施設建設にあわせ集約化し、現施設は解体します。

③ 対策内容と実施時期

・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
防災備蓄倉庫	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
水防倉庫	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施し、老朽化の状況により、集約化等を検討します。
中央公民館	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
遺跡調査会事務室	集約化	新府城ガイダンス施設への集約化を図ります。
埋蔵文化財遺物等収納庫	集約化	新府城ガイダンス施設への集約化を図ります。

・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
防災備蓄倉庫					指定避難所に設置		
遺跡調査会事務室							集約化検討
埋蔵文化財遺物等収納庫							集約化検討

④ 対策費用とその効果

防災備蓄倉庫、中央公民館は、維持管理費の縮減に努めます。

水防倉庫は老朽化の状況により、計画的に修繕等を実施しますが、その際には集約化等を検討します。

遺跡調査会事務室、埋蔵文化財遺物収納庫は新府城ガイダンス施設へ集約化し、それまでの期間は維持管理費の縮減に努めます。

## 8 その他

### (1) 普通財産

#### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
旧西町建物	S49.12.25	RC	50	48	未実施	256.00	
すずらん団地浄化センター	S60.7.6	RC	50	37	不要	145.80	
中田保育園	S56.2.15	RC	47	42	未実施	448.90	
静心寮	S51.4.1	RC	47	46	未実施	1,472.68	
穴山デイサービスセンター	H13.3.31	RC	50	21	不要	582.72	

#### ② 対策の優先順位の考え方

##### ・施設の状態

旧西町建物は、建築から40年以上が経過し、平成23年に防水工事及び内装改修工事を実施しましたが、老朽化による機能低下が著しい状況にあります。

すずらん団地浄化センターは、平成27年度のすずらん団地内の下水道供用開始により、不要な施設となっています。

中田保育園は、平成30年度の廃園後、施設利用については未決定です。

穴山保育園は、令和2年度に建物も含め売却しました。

静心寮は、平成30年度の廃止後、施設利用については未決定です。

##### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

旧西町建物は、1階事務室に賃貸借契約が締結されており、事務所として活用されています。

すずらん団地浄化センター、中田保育園、静心寮は、現在使用されていません。

穴山デイサービスセンターは、当面の間、指定福祉避難所として活用します。

##### ・対策を実施する際に考慮すべき事項

旧西町建物は、賃貸借契約が締結されているため、契約期間終了までは維持管理が必要となります。

すずらん団地浄化センターは、地元地区から、解体、埋め戻し後に公園として活用したいとの要望があります。

##### ・優先順位の考え方

旧西町建物は、老朽化による施設の機能低下が著しいため、賃貸借契約期間終了までに活用方法を検討します。

すずらん団地浄化センター、中田保育園、静心寮、穴山デイサービスセンターは、活用方法、

施設解体、売却等を検討します。

### ③ 対策内容と実施時期

#### ・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
旧西町建物	継続	賃貸借契約期間終了まで計画保全、修繕を実施し、期間終了までに活用方法を検討します。
すずらん団地浄化センター	廃止	活用方法、施設解体等を検討します。
中田保育園	廃止	活用方法、施設解体、売却等を検討します。
穴山保育園	廃止	令和2年度に売却しました。
静心寮	廃止	活用方法、施設解体、売却等を検討します。
穴山デイサービスセンター	継続	当面の間、指定福祉避難所として活用します。その後の活用方法、施設解体、売却等を検討します。

#### ・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
旧西町建物				活用方法 検討	活用方法 検討	活用方法 検討	
すずらん団地浄化センター				活用方法 検討	活用方法 検討	解体検討	
中田保育園				活用方法 検討	活用方法 検討	活用方法 検討	
穴山保育園			売却				
静心寮				活用方法 検討	活用方法 検討	活用方法 検討	
穴山デイサービスセンター				活用方法 検討			

### ④ 対策費用とその効果

旧西町建物は、賃貸借契約終了までに活用方法を検討します。

すずらん団地浄化センター、中田保育園、静心寮、穴山デイサービスセンターは、活用方法、施設解体、売却等を検討します。



## 9 公園

### (1) 公園

#### ① 対象施設

施設名	建築・整備 年月日	構造	耐用 年数	経過 年数	耐震 状況	延床面積 (㎡)	備考
葦崎中央公園管理棟	H25.10.23	RC	50	9	不要	725.94	
葦崎中央公園トイレ	S60.3.1	RC	38	37	不要	48.43	
葦崎中央公園その他 施設	S60.3.1	RC等	50	37	不要	2,735.19	
本町ふれあい公園ト イレ	H16.3.31	RC	38	18	不要	11.00	
午頭島公園トイレ	H3.4.1	RC	38	31	不要	44.16	
穴山さくら公園トイ レ	H18.3.31	LS	24	16	不要	9.46	
甘利沢川さくら公園 トイレ	H19.4.1	LS	24	15	不要	10.80	
葦崎駅前広場シェル ター	H26.3.31	S	38	8	不要	628.00	
葦崎駅前広場駐輪場	H26.3.31	LS	24	8	不要	632.25	
穂坂自然公園	H23.3.28	W	24	12	不要	194.71	
新府公園トイレ	S56.4.1	CB	34	41	不要	11.35	

#### ② 対策の優先順位の考え方

##### ・施設の状態

中央公園管理棟は、平成25年度にクラブハウス部分434.6㎡を増築し、その際に既存の管理棟も併せて改修しましたが、既存管理棟部分の屋根は、老朽化により改修が必要です。トイレや遊具は、老朽化等により軽微な修繕を実施しています。

中央公園トイレは、子どもや高齢の方、障害をお持ちの方など、幅広く多くの方が利用することから、ユニバーサルデザイン化による更新を行います。

甘利沢さくら公園トイレは、夜間や冬季に利用できるトイレに改修します。

その他各公園に設置されているトイレも、更新の必要はありませんが、利用頻度、老朽化により必要な修繕を行っています。

葦崎駅前広場シェルターは、設置から8年経過していますが、改修が必要な箇所はありません。

穂坂自然公園は、建築から12年が経過しておりますが、改修が必要な箇所はありません。

##### ・施設の役割・機能、利用状況、重要性

葦崎中央公園は、市内唯一の陸上競技場やサッカー場、ミニSLが運行している公園であり、各種イベントや憩いの場として多くの市民に利用されており、災害時には場外離着陸場となる重要な施設です。

また、各公園に設置されているトイレも利用者にとって必要な施設です。

葦崎駅前広場のシェルターは、市民交流センターやバスの利用者にとって必要な施設であり、今後、照明設備の活用を図っていきます。

穂坂自然公園は、森林資源を活用した体験交流施設であり、平成28年度に公園内にトレイルランニングコースを整備し、平成29年度に大会を開催しました。自然環境の整った環境教育施設として重要な施設です。

・対策を実施する際に考慮すべき事項

葦崎中央公園は、管理を委託しており、管理者の点検により、公園利用に支障が生じないよう対策を実施していきます。

アダプトプログラムにより管理している公園施設は、団体との連携を図りながら対策を実施していきます。

穂坂自然公園は、森林に関する専門性を兼ね備えた業者に施設の管理運営を委託しており、公園利用者の支障とならないよう、閉鎖期間である冬季に対策を実施します。

・優先順位の考え方

各施設の面積は現状を維持とし、管理者による日常点検を実施し、施設の利用や老朽化の状況により、施設の更新を検討します。

③ 対策内容と実施時期

・対策内容

施設名	方向性	対策の内容
葦崎中央公園管理棟	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
葦崎中央公園トイレ	更新	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
葦崎中央公園その他施設	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
本町ふれあい公園トイレ	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
午頭島公園トイレ	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
穴山さくら公園トイレ	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
甘利沢川さくら公園トイレ	改修	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

韮崎駅前広場シ ェルター	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
韮崎駅前広場駐 輪場	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
穂坂自然公園	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
新府公園トイレ	継続	維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

・実施時期

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
韮崎中央公 園管理棟				改修			
韮崎中央公 園トイレ						更新	
甘利沢川さ くら公園ト イレ						改修	

④ 対策費用とその効果

計画期間における概算費用は、約9, 200万円です。

各施設とも老朽化や施設の利用頻度を考慮し、他の施設の改修状況により、総合管理計画に定める年数を経過した施設から改修を行い、計画保全に努めます。

### 第3章 計画の実行

#### 1 計画の実施

計画の実施にあたり、廃止や更新等重大な内部意思決定が必要な案件については、毎年度予算編成に先立って行われる政策課題検討会議や随時開催される政策会議において最終決定します。その際、財政状況等により、計画が変更にある場合があります。

そのうえで、必要に応じ、個別施設ごとに外部機関への諮問等所要の手続きをとり、議会の審議を経て計画を実施していきます。

#### 2 フォローアップの方法

計画の進捗状況、成果については、施設所管課の担当リーダーを中心とする公共施設等マネジメント推進チームにより評価を行い、政策会議等への報告、協議により、次年度以降の取り組みを進めていきます。

また、計画の進捗状況については、毎年度作成している「公共施設等情報シート」により、ホームページにおいて公表します。

なお、進捗状況や財政事情や制度改正等により、変更の必要性が生じた場合には、本計画の見直しを適宜行っていきます。